

## 警報などの発令による登下校について

善通寺市(学校が所在する地域)及び生徒が居住する地域に「警報」が発令された場合

種 類	対 応	
・大雨 ・大雪 ・洪水 ・暴風 ・暴風雪  波浪・高潮警報は除く ※島嶼部からの 通学生は個別対応	午前 6 時の時点で発令中	(1) 自宅待機とする。 但し、*午前 10 時までに解除された場合は、 <b>解除された時点</b> で安全に留意し速やかに登校する。 ただし、平常授業の場合 13 時までに登校不可能な場合は、学級担任に連絡し、自宅で自主学習とする。 (2) スクールバスは運休とする。 但し、10 時までに警報が解除され授業実施の場合、下校時のスクールバスは運行する。
	※平常授業の場合 午前 10 時の時点で発令中	(1) <b>臨時休校</b> とする。 その後、解除されても登校しない。
	※午前授業の場合 午前 9 時の時点で発令中	(2) 部活動なども休止する。 (3) 寮生は外出を控える。

※テレビ・ラジオ・インターネット等で「警報発令」を確認する。

※JR 等公共交通機関の利用者は運行状況を確認する。

※地震などにより、JR 等公共交通機関・道路などが被害を受けた場合は、状況により臨時休校の措置をとることがある。